

社団法人 青森県産業振興協会

1 マネジメント評価

・評価結果の推移 【評価基準】「A」…良好 「B」…概ね良好 「C」…改善を要する 「D」…大いに改善を要する

項 目	公社等自己評価		所管課評価	
	前年度の 評価	当年度の 評価	前年度の 評価	当年度の 評価
(1)経営理念・基本目標・中長期経営計画、提言への対応	A	A	A	A
(2)事業内容等	A	A	A	A
(3)組織体制等	A	A	A	A
(4)事業遂行の効率性・有効性	A	A	A	A
マネジメント評価総合	A	A	A	A

・公社等によるコメント(原因分析、補足説明、理由説明、問題点)

統合2年目であり、効率的な運営をめざし、今後、その実現について引き続き最大限の努力をするものである。

2 財務評価

・評価結果の推移 【評価基準】「A」…良好 「B」…概ね良好 「C」…改善を要する 「D」…大いに改善を要する

項 目	公社等自己評価	
	前年度の 評価	当年度の 評価
(1)フローチャートによる評価	B	D
(2)財務分析比率による傾向	+	+

・公社等によるコメント(原因分析、補足説明、理由説明、問題点)

昨年度に引き続き、財務評価はプラスとなっている。今年度から項目に加わった「土地・施設等使用料に係る減免額」(試算額)を計上したことにより、フローチャートによる評価では、独立採算過不足額が増加傾向ということとなり、BからDとダウンしている。その他、財務分析比率表の人件比率が上昇しているが、要因として、効率的な経営を目指すため人件費以外の管理費を見直ししていることに加え、観光物産館における県の緊急雇用事業により期間雇用者を増やしていることが考えられる。

3 今後対処すべき課題

公社等コメント	所管課コメント
独立採算過不足額を減少させるべく、観光物産館は財政面の自助努力として、収益事業拡大の検討が必要。水族館は、指定管理者制度の導入対象となっているため、その対応策の検討が必要。	自主独立経営を目指し、有料入館者増対策、顧客満足度アップの施策、収益事業の拡大等の経営戦略の企画立案とその実践が求められる。

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人と所管課からのマネジメント評価に対して疑問を払拭できない。

なぜならばマネジメントの評価項目の全てがオール「A」となっているが、特に観光物産館（アスパム）の入館者数減（9月末現在対前年比86.9%）にも見られるように経営上の成果が上がっていない点を考慮すると、有効な管理運営が行われているかについて疑問が残るからである。

アスパムについては、入館者数・有料入館者数等の減少に伴って、観覧料収入・賃貸料収入は前期に比較して減少していることから、数値目標を定めて利用者数を増加させる施策を積極的に展開すべきであり、営業力の強化が一層求められる。また、施策の実施に当たっては、最上階レストランの撤退予定など、当施設が全体として魅力に乏しくなってきたという実態認識を持った上で根本的に経営を考え直す必要があり、運営に関してデベロッパーなどの外部専門家の活用や利用者のニーズの把握など、基本的なマーケティング手法をベースにした活動計画と具体的な目標立案することを期待する。

浅虫水族館については、水族館内売店の収入増加（9月末現在対前年比117.5%）にも見られるように、組織の統合効果による活性化が進展した点は評価できる。水族館は指定管理者制度の対象施設になっているので、これを機会になお一層の合理化策が必要である。

財務評価についての自己評価は「D」となっているが、これは、今年度より、独立採算過不足計算書に土地・施設等使用料に係る減免額を計上することとしたことにより、大幅な独立採算不足額が生じたためであり、前年度以前も同じ前提で試算すれば独立採算性は回復傾向にあることから、「C」評価が相当であると考えられる。

なお、今回試算された土地・施設等使用料に係る減免額は、県の財産台帳（平成11年価格改定）に基づいて積算された価格であり、現在の近傍の地価や賃貸価格に比べかなり割高な価格になっているものと推定されるため、現時点では実態を反映した経営状況を捉えるのは困難である。しかしながら、観覧料・賃貸料収入等が減少している実態があり、県財政に過大な負担をかけることがないように独立採算を前提にして更なる効率的な運営及び収益事業の拡大を目指す必要がある。

また、経営者の指揮の下に法人組織内部に属する職員等が担当業務以外を相互に監査し合い、これをもって法人内部の不正や不規則を自ら発見し、また、未然に防ぐという役割を担う「内部監査」の制度確立と実施・強化に早急に対応していくことを当委員会では求めるものである。

法人の概要

6月1日 現在

法人の名称	社団法人青森県産業振興協会		代表者職氏名	理事長 林 光 男	所 管 課	観光推進課
設立年月日	昭和58年10月1日	事務所の所在地 (電話番号)	〒030-0803 青森市安方一丁目1番40号 017-735-5311(代表)			

組織構成

理事・役員数	常勤 1 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 0 名	非常勤 21 名	合計 22 名
監事・監査役数	常勤 0 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 0 名	非常勤 2 名	合計 2 名
職 員 数	常勤 32 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 0 名	非常勤 25 名	合計 57 名

臨時職員は非常勤に含む。

基本財産・資本金等

	基本財産・資本金	うち県の出資等額	県の出資等比率
基本財産・資本金	20,500 千円	6,000 千円	29.3 %
基 金	0 千円	0 千円	%
合 計	20,500 千円	6,000 千円	29.3 %

主な出資者等の構成(出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	6,000	29.3
2 青森市	300	1.5
3 弘前市	300	1.5
4 八戸市	300	1.5
5 県町村会	300	1.5
6 県商工会議所連合会	300	1.5
7 県商工会連合会	300	1.5
8 県中小企業団体中央会	300	1.5
9 県観光連盟	300	1.5
10 県物産協会	300	1.5

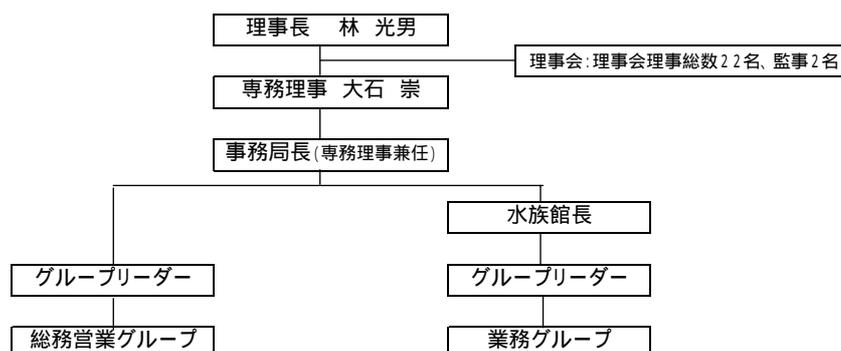
会 員 数(社団法人対象)

区 分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法 人	108	180	1	289
個 人	0	9	8	17

寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	有 (年 月 月より)	⊖
指定寄付金の有無	有 (年 月 日~年 月 日)	⊖

組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)



設立目的

地域の産業をはじめ観光、物産等の総合的な紹介等をし、もって本県産業の振興に寄与することを目的とする。

設立の背景

昭和60年代前半、東北新幹線盛岡駅の開業や盛岡以北の新幹線計画、東北自動車道の全面開通、青森新空港の開港、さらには青函トンネル開通などによって、青森県をとりまく諸条件は大きく変わろうとしていた。

このような情勢の中で、本県が21世紀に向けて大きく飛躍するためには、地場産業の振興が急務であり、そのため、各産業をはじめ、観光物産及び郷土芸能等を総合的に紹介し、県民はもちろん県外からも広く誘客し、よりよく本県を理解していただく場となる、いうならば青森県の顔として県民が誇れる施設の建設が県内各界から強く要請されていた。

このため、県・市町村及び関係団体等が総力を結集し、本県産業振興の拠点となるよう、将来をも展望した施設として「青森県観光物産館」を建設し、その公益性、公共性を考え、管理運営主体として社団法人青森県産業振興協会を設立した。

事業内容

- (1) 青森県観光物産館及び青森県営浅虫水族館の管理運営事業
- (2) 産業、観光、物産及び郷土芸能の紹介及び宣伝事業
- (3) 産業振興のための調査及び研究事業
- (4) 産業及び文化の交流事業
- (5) その他目的を達成するために必要な事業

マネジメント

1 経営理念、中・長期経営計画

(1) 経営者の経営理念・基本目標等

1) 経営理念

観光物産館及び浅虫水族館の管理運営のほか産業、観光、物産及び郷土芸能の紹介及び宣伝事業、産業振興のための調査・研究事業、産業及び文化の交流事業等を積極的推進し、本県及び青森県観光物産館、青森県営浅虫水族館を訪れる県内外のお客様に対し、心あるあたたかいおもてなしで接し、青森県の地場産業の振興と観光及び文化の活性化について積極的に取り組む。

2) 基本目標

- 観光物産館は、効率的な収益向上を目指し独立採算による経営を行なうと共にアスパムという建物の公共性を踏まえて県の観光物産の政策の一翼を担う事業を積極的に実施する
- 浅虫水族館は、広域観光施設としての機能強化と共に社会教育機能、文化観光振興等の面から県の政策の一翼を担う存在として効率的かつ有益な運営を積極的に推進する。
- 協会運営の効率化の推進
- 各事業の利用促進活動の積極的推進
- 公共施設としての各施設の役割を意識した運営の推進
- 協会独自事業の推進
- サービス及びホスピタリティーの向上

(2) 前年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

協会運営の効率化の推進：各種の広報宣伝活動・営業活動・イベント等を観光物産館・水族館共同で積極的に行うなど、効率的な組織運営を図り、統合によるメリットを引き出すようにした。

各事業の利用促進活動の積極的推進：両施設とも繁忙期は施設の特徴を前面に出したイベントを開催。閑散期を見ると、観光物産館ではイルミネーションや雪あかりの季節イベントを実施するとともに、十和田湖冬物語のシャトルバスの受入に力をいれ、冬期間の売上向上に努めた。水族館では飼育動物の子供誕生を積極的に活用・PRし利用者増に努めた。

協会独自事業の推進：公益事業の健全経営及び県財政の負担軽減のため、改装工事に自己資金を投入し、店舗を増やし収益増加を図ったほか、水族館では特色ある品揃えと工夫により、売店売上の増を実現した。

サービス及びホスピタリティーの向上：利用者の立場に立ちより一層のサービス向上に努めると共に独自の職員研修等を実施し、接客マナーの向上に努め、ホスピタリティーの向上を図った。

アスパム機能強化調査報告書に基づく、アスパム館内改装（1階）を実施し、リニューアルオープンイベントを開催するなど誘客促進を図った。

郷土芸能発信事業として津軽三味線の演奏会と体験を通年で実施し、広く県内外からの来館者に紹介した。

16年度の男鹿水族館閉館の影響で予想される浅虫水族館の入館者減の対応策を検討、16年度の特別企画展を企画立案するとともに北東北地区を対象とした営業活動を強化した。

(3) 当年度における経営者の経営目標

1) 観光物産館

- 有料入館者増加対策：15年度に一部リニューアルしたパノラマ館の積極的PR、13階展望台の付加価値企画の検討、観覧券購入の動機付けとなる各種イベントの実施により誘客を図る。
- 貸会議室等利用促進・固定家賃収入増加対策・プラズマビジョンの有効活用・各種イベントの開催・冬季誘客促進対策等：貸会議室の積極的な売り込みとイベントホール顧客の新規開拓・期間限定サービス企画を実施。職安関係の入居を増やすことにより、固定収入増加を図る。15年度の改装で設置したプラズマビジョンを有効活用し、広告収入等の増加を図る。特色ある本県物産の振興を図るため、各種物産展を積極的に開催する。青森冬まつりとの連携強化・十和田湖冬物語シャトルバス受入充実・冬季イベントの開催等で誘客を図る。
- 館内改装事業：2階展示ホールの改装および1階出入口天井部の改修を行い、誘客およびイメージアップを図る。
- 郷土芸能情報発信事業：津軽三味線の演奏会・体験。郷土芸能紹介コーナーの設置により、広く郷土芸能を紹介する。
- 営業部門強化・水族館との連携：両施設の連携をはかり、効率的なPR・営業活動を実施する。

2) 浅虫水族館

- 男鹿水族館閉館の対抗策：社会教育機能を重視した3つの特別企画展示のほか、季節毎の既存イベントを実施し、年間を通じて魅力ある水族館を演出する。
- 利用者とのネットワーク構築：ジュニアクラブ結成と浅虫地域等との連携事業を実施する。
- 売店事業：来館者へのサービスの向上と経営の効率化を図る。

(4) 中・長期経営計画の状況

計画の策定状況	(11 年度 ~ 17 年度)	○ 前年度までに策定済
		当年度策定

2 事業内容等

(1) 当年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益区分	直営・委託区分	金額(千円)	全体事業費に占める割合(%)	事業内容
青森県観光物産館管理運営事業	自主事業	公益	直営	284,082	34.3%	青森県観光物産館の管理運営
駐車場管理運営事業(観光物産館)	自主事業	収益	直営	54,553	6.6%	青森県観光物産館一般駐車場の管理運営・物品販売
郷土芸能発信事業(観光物産館)	受託事業	公益	直営	15,655	1.9%	津軽三味線演奏会・体験の実施、ねぶた囃子演奏会・体験の実施、郷土芸能紹介コーナーの設置
館内改装事業(観光物産館)	受託事業	公益	委託	30,300	3.7%	平成14年度における専門家等による診断・調査と有識者等からなる活性化検討委員会により提言された「青森県観光物産館機能強化に係わる調査報告書」に基づく2階展示コーナーの改装および、入館者のイメージアップ向上のための1階出入口周辺天井部の改修
青森県営浅虫水族館管理運営事業	受託事業	公益	一部委託 直営 委託	382,302 341,370 40,932	46.2%	青森県営浅虫水族館の管理運営
利用者とのネットワーク構築事業(水族館)	自主事業	公益	直営	303	0.0%	浅虫水族館ジュニアクラブの運営 浅虫地域住民等との連携事業
浅虫水族館館内売店事業	自主事業	収益	直営	59,828	7.2%	浅虫水族館売店の運営
公益事業支出	712,642 千円		直営事業支出	755,791 千円		
収益事業支出	114,381 千円		委託事業支出	71,232 千円		
当期支出(+)	827,023 千円		当期支出(+)	827,023 千円		
/	86.2 %		/	91.4 %		

(2) 当年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名		目標値		
青森県観光物産館管理運営事業		入館者850,000人、有料入館者80,000人		
過去の実績 (単位)	前々年度	前年度	前年度	設定理由等
	入館者 765,900人、有 料入館者 82,048人	入館者 843,400人、有 料入館者 81,095人	入館者 811,700人、有 料入館者 75,948人	
事業名		目標値		
駐車場管理運営事業(観光物産館)		駐車場収入49,800千円、物品販売収入4,500千円		
過去の実績 (単位)	前々年度	前年度	前年度	設定理由等
	駐車場収入 47,517千円、 物品販売収入 2,796千円	駐車場収入 48,045千円、 物品販売収入 3,077千円	駐車場収入 42,681千円、 物品販売収入 4,802千円	
事業名		目標値		
郷土芸能発信事業(観光物産館)		観覧者35,000人、体験者3,300人		
過去の実績 (単位)	前々年度	前年度	前年度	設定理由等
	観覧者14,025 人(体験なし)	観覧者40,865 人、体験者 5,392人	観覧者33,929 人、体験者 3,179人	
事業名		目標値		
館内改装事業(観光物産館)		34,800千円		
過去の実績 (単位)	前々年度	前年度	前年度	設定理由等
			1階および2階フ ロアの一部改装 41,511千円	
事業名		目標値		
青森県営浅虫水族館管理運営事業		入館者295,600人		
過去の実績 (単位)	前々年度	前年度	前年度	設定理由等
	313千人	352千人	376千人	
事業名		目標値		
利用者とのネットワーク構築事業(水族館)		ジュニアクラブ参加人員目標40人。浅虫地域の活動団体等と の連携事業実施。		
過去の実績 (単位)	前々年度	前年度	前年度	設定理由等
	ジュニアクラ ブ56人	ジュニアクラ ブ45人、友の 会135人	ジュニアクラ ブ27人	
事業名		目標値		
浅虫水族館内売店事業		売上目標額60,130千円		
過去の実績 (単位)	前々年度	前年度	前年度	設定理由等
	44,499千 円	57,274千 円	76,269千 円	

(3) 主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	前々年度再委託金額		前年度再委託金額	
		前々年度再委託金額	前々年度受託事業費	前年度再委託金額	前年度受託事業費
青森県営浅虫水族館管理運営事業 (ビル管理会社等)	清掃、警備、設備保守点検等	36,027	/	36,404	/
		366,749	9.8%	390,119	9.3%
合 計		36,027		36,404	
		366,749	9.8%	390,119	9.3%

(4) 直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	前々々年度	前々年度	前年度
直営事業支出額	593,500	586,524	635,364
委託事業支出額	164,330	175,348	177,921
当期支出額(+)	757,830	761,872	813,285
/	78.3%	77.0%	78.1%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5) 公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	前々々年度	前々年度	前年度
公益事業支出額	685,255	658,970	690,281
収益事業支出額	99,575	102,902	123,004
当期支出額(+)	784,830	761,872	813,285
/	87.3%	86.5%	84.9%

(6) 実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
青森県観光物産館管理運営事業ほか	通年	テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、チラシ、HP、DM、訪問	改装、展示・催事案内、三味線演奏会・会議室利用案内等PR
青森県営浅虫水族館管理運営事業ほか	通年	テレビ、新聞、雑誌、チラシ、HP、DM、訪問	展示・イベント情報等

(7) 類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数(6.1現在)

(単位:人)

項目	前々年度	前年度	当年度	
常勤役員	県派遣職員	0	0	0
	県職員OB	0	0	0
	民間からの役員	2	1	1
	プロバ-職員	0	0	0
	小計	2	1	1
常勤職員	県派遣職員	1	0	0
	県職員OB	0	0	0
	プロバ-職員	31	32	32
	小計	32	32	32
非常勤役員	県・市町村関係	6	6	6
	民間からの役員	23	15	15
	小計	29	21	21
非常勤職員	県職員OB	0	0	0
	その他の職員	4	9	9
	小計	4	9	9
臨時職員	18	15	16	
計(~)	85	78	79	

(2) 職員の年代別構成(6.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロバ-職員	2	19	5	6	0	32
県派遣職員	0	0	0	0	0	0
県職員OB	0	0	0	0	0	0
非常勤職員	0	0	0	8	0	8
臨時職員	0	1	2	13	1	17
計	2	20	7	27	1	57

(3) 職員の勤続年数別構成(6.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロバ-職員	0	18	7	1	6	32
県派遣職員	0	0	0	0	0	0
県職員OB	0	0	0	0	0	0
非常勤職員	0	0	1	0	8	9
臨時職員	0	0	0	0	16	16
計	0	18	8	1	30	57

(4) 役職員の見直し内容

	前々年度	前年度	当年度
振興協会	県役員1名減 民間から役員(監事)を1名選任 3名をプロバ-職員から臨時職員(派遣社員)に	企業公社との統合により 企業公社関連の役員8名の減と県派遣職員1名減	水族館売店改装により、臨時職員1名増
	企業公社		
企業公社	常勤理事を1名に変更 役員定数を1名減	統合後の運営のため新たに 県役員1名増、民間から役員2名選任	

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
① 法人独自の給与体系 2 県の給与体系を準用 3 その他 ()	1 有 (年 月予定) 2 無 ③ その他 (現段階ではなんともいえない)
給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。	

(6)経営情報等の情報公開の状況(複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
1 自ら積極的に公開している ① 情報開示請求等があれば公開している 3 その他()	① 貸借対照表 ② 損益計算書、収支計算書等(概要のみ可) ③ 事業内容、計画等 4 その他()	① 事務所等に備え付け 2 広報誌、新聞等、インターネット、公告 3 議会において説明等 4 その他()	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成8年9月20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7)内部監査(当該業務担当者以外の者による相互監査)の実施状況

	支出事務	契約事務	財産管理事務
1. 内部監査規程の名称	職員等による内部監査は、相互牽制による内部統制を実施しているため監査としての体裁はとっていない。顧問税理士による監査は実施。	職員等による内部監査は、相互牽制による内部統制を実施しているため監査としての体裁はとっていない。顧問税理士による監査は実施。	顧問税理士による監査
2. 実施頻度	交代勤務から、相互牽制による内部統制は通年。顧問税理士による監査は年4回実施。	交代勤務から、相互牽制による内部統制は通年。顧問税理士による監査は年4回実施。	年4回
3. 内部監査で指摘された事項	日常業務で修正できる程度の内容。	日常業務で修正できる程度の内容。	特になし

(8)職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
新人社員研修	青銀スタッフサービス	6人	H14
接遇マナー研修(館内他従業員も対象)	青森人材センター	102人	H15
青森県イベント基礎講座	県文化観光部イベントプロジェクトチーム	0人	H15
観光案内所「接遇研修会」	県観光連盟	4人	H15
東北地区公益法人定例講座	全国公益法人協会	2人	H15

(9)人事交流の実施状況

人事交流の実績	実施年度
青森県住宅供給公社 へ 1名派遣	H14
へ 名派遣	
へ 名派遣	
青森県フェリー埠頭公社 から 1名受入	H14
から 名受入	
から 名受入	

4 マネジメント評価 (5段階評価 5:非常に良い 4:良い 3:普通 2:悪い 1:非常に悪い)

当法人は、「大規模民法・特別法法人」に該当するしない

(1) 経営理念、基本目標、中・長期経営計画、提言への対応

評価項目	公社等 自己評価	所管課 評価
(全法人) 経営者の経営理念・基本目標を単に訓示する等にとどまらず、日常の経営活動の中で周知徹底しています。	5	5
(全法人) 事業対象について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを経営活動に活かすシステムがあります。	4	4
(全法人) 中長期経営計画と県の政策との整合性について、県の所管部局と十分に協議しています。	4	4
(大規模民法・特別法法人) 中長期経営計画の策定に際して、収支の相関関係をシミュレーションして設定しています。	4	4
(全法人) 中長期経営計画に基づき、年度別、事業別に経営数値目標を作成しています。	4	4
(全法人) 外部経営環境(社会経済動向・同業他法人の経営活動)の変化に応じて中長期経営計画を見直し、修正するシステムがあります。	4	4
(全法人) 中長期経営計画の見直しを踏まえて、年度ごとの経営数値目標と実績を比較、分析して、その結果に応じて次年度の経営数値目標や計画を見直すシステムがあります。	4	4
(全法人) 公社等経営評価委員会等の第三者評価機関からの提言等について対応策を策定し、実施しています。	5	5
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
<p>(「公社が自立的な経営を実践するため、経営の裁量権の幅について現在より拡大する必要があるか。」について、コメントしてください。必要がある場合、「経営の裁量権の幅の拡大について、県の所管課に要求するなど、具体的に行動しているか。」について、コメントしてください。)</p> <p>観光物産館については経営の裁量権の幅は協会に委ねられている。水族館についても裁量権の幅をさらに拡大するように主管課から求められている。</p>	<p>所管課としては同協会の自主独立経営を目指しており、そのための側面支援を実施していくこととしている。水族館に対する経営の裁量権拡大については、平成18年度に導入が予定されている、指定管理者制度に併せ、体制整備の再構築を図るべく、協会と協議していく。</p>

(2)事業内容等

評 価 項 目	公社等 自己評価	所管課 評価
(全法人) 個別の事業の目標は、経営数値で具体化しています。	4	4
(全法人) 当該事業を遂行する上で必要な目標経営数値を設定するに際して、組織構成員が責任をもって参画しています。	4	4
(全法人) 個別の事業の目標経営数値と実績値を比較し、差異の原因分析をしています。	4	4
(全法人) 前項の原因分析に基づき対応策を策定し、それを実施しています。	4	4
(全法人) 個別の事業内容は、外部経営環境の変化に応じて見直ししています。	4	4
(全法人) 民間や他の団体が担える事業を実施していない。	4	4
(全法人) 実施事業の広報活動について、積極的に取り組んでいます。	4	4
(大規模民法・特別法人) 受託事業を再委託する際、主要部分は直営で実施するなどその内容は適切です。	5	5
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
<p>観光物産館は、県内外への本県の観光・物産・産業・郷土芸能等紹介する中間組織としての役割を担う。水族館は、本県の社会教育施設として、また、県民福祉サービス向上の役割も担う。これらの事業は今後とも必要である。</p>	<p>(「当法人が行っている事業は、今後も全て継続すべきだと考えているか。」については、必ずコメントしてください。)</p> <p>今後とも継続すべきと考える。</p>

(3)組織体制等

評価項目	公社等自己評価	所管課評価
(全法人) 事業の必要性、公共性等の事業の意義及び設立目的と第三セクター活用の妥当性について、評価システム(外部、設立団体、内部等)をもっています。	3	3
(全法人) 理事会は形骸化せずに、経営上の重要な事項(経営組織の変更、一定金額以上の借入金、投資、職員の給与等)について意思決定をするなど、有効に機能しています。	5	5
(全法人) 監事監査による具体的な指摘事項がなされたり、必要十分な時間により監査が実施されるなど、監事監査が実効性をもって実施されています。	4	4
(全法人) 目標経営数値を達成するため、業務遂行上の権限・責任が組織構成員に対して明確です。	4	4
(全法人) 県派遣職員及び県職員OBを必要最少限度にして、人事組織面において自主経営を確立しています。	5	5
(全法人) 内部統制のあり方を定期的に見直しています。	4	4
(大規模民法・特別法法人) 組織が硬直化しないように、組織(課・係の再編成やフラット化、事務分掌の変更等)の見直しを行っています。	5	5
(全法人) 同一職務への長期間の職員配置の見直しを行っています。	4	4
(全法人) プロパー職員の役員・管理職登用を行っています。	5	5
(全法人) 役員報酬は経営状況に鑑みて適切なものとなっています。	4	4
(全法人) 職員給与は職員の業績と経営状況に鑑みて適切なものとなっています。	4	4
(全法人) 適正な人事評価制度を導入しています。	4	4
(全法人) 職員に対する自己啓発の支援、及び研修等の教育システムを持っています。	5	5
(全法人) 職員の経営への積極的な提案を具体的に取り上げています。	5	5
(全法人) 経営情報等の情報公開を、県民に対し、積極的に行っています。	4	4
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
産業振興協会(現総務営業グループ)と企業公社(現業務グループ)の統合2年目でもあり、それぞれのグループが持っていたよいところは拡大・発展させ、対応が必要なところは引き続き改善を進めているところである。	(財)青森県企業公社との統合効果を高めるための、組織体制の効率的な運営と営業力の強化に一層の努力が求められる。

(4) 事業遂行の効率性・有効性

評価項目	公社等 自己評価	所管課 評価
(全法人) 事業遂行の効率性向上のため、事務処理の問題点の把握や原因分析を積極的に行っています。	4	4
(全法人) 把握された事務処理の問題点に対する改善を行っています。	4	4
(大規模民法・特別法人) 事業毎の収支管理を行っています。	4	4
(全法人) 管理費削減のために支出項目の分析を行っています。	4	4
(全法人) 管理費削減のために具体的な改善を行っています。	4	4
(全法人) 業務委託や一定金額以上の物品購入コストの低減のために、入札方式や契約方法を工夫しています。	4	4
(大規模民法・特別法人) 効率的かつ有効な業務遂行のために外部委託を行っています。	5	5
(大規模民法・特別法人) 外部委託業者の選定基準・プロセスが公開され、明確です。	4	4
(全法人) 取引相手先が固定化していない。	3	3
(全法人) 金融機関等に対する金利交渉等を行っています。	5	5
(全法人) 資金運用、投資先を定期的に見直ししています。	5	5
(全法人) 保有資産の含み損はない。	3	3
(全法人) 回収困難な債権が増加していない。	5	5
(全法人) 実践した施策遂行の結果を評価しています。	4	4
(全法人) 前項の評価を開示しています。	3	3
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
日々の業務遂行において、事務処理の問題点等はすぐに修正・改善する体制をとっている。また、すべての職員が管理費削減を常に意識し、業務を遂行するようにしている。	管理費削減のための支出項目の分析を行いつつ、事業の遂行に際しても、経費削減に努めている。

財務

1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1) 収支計算の概要

(単位: 千円未満四捨五入)

収入の部		前々年度	前々年度	前年度
ア	基本財産運用収入	38	24	21
イ	入会金収入	0	0	0
ウ	会費収入	0	0	0
エ	事業収入	750,869	748,744	759,415
オ	補助金等収入	5,000	20,000	37,475
カ	負担金収入	0	0	0
キ	受託収入	13,691	34,969	33,641
ク	寄付金収入	0	0	0
ケ	運用財産受取利息	1,916	0	0
コ	雑収入	1,062	1,069	1,220
サ	基本財産収入	0	0	0
シ	固定資産売却収入	0	0	0
ス	敷金・保証金戻り収入	0	0	0
セ	借入金収入	1,000,000	0	0
ソ	特定預金取崩収入	4,069	0	0
タ	他会計受入収入	400	600	600
チ	当期収入合計	1,777,045	805,406	832,354
ツ	前期繰越収支差額	37,502	35,130	36,451
テ	収入合計	1,814,547	840,536	868,805
支出の部				
ト	事業費	541,367	559,312	566,907
ナ	管理費	216,463	202,560	192,429
	ニ (うち人件費)	83,615	86,134	87,861
ヌ	固定資産取得支出	710	22,877	75,357
ネ	敷金・保証金支出	0	0	0
ノ	借入金返済支出	1,000,000	0	0
ハ	特定預金支出	20,477	18,264	13,567
ヒ	他会計繰入支出	400	600	600
フ	当期支出合計	1,779,417	803,613	848,860
ヘ	当期収支差額 チ - フ	2,372	1,793	16,506
ホ	次期繰越収支差額	35,130	36,923	19,945

注1 正味財産増減計算書より

増加の部

マ	退職給与引当金取崩額	4,069	0	0
ミ	その他の引当金取崩額	0	0	0

減少の部

ム	固定資産除売却額	0	0	0
メ	固定資産減価償却額	20,169	20,728	21,597
モ	退職給与引当金繰入額	20,558	13,972	14,512
ラ	その他の引当金繰入額	0	0	0

注1 減価償却方法

(例:定額法による税法基準の償却率)

定額法による税法基準の償却率による

償却過不足額	前々々年度	前々年度	前年度
償却不足額の当該年度分は メ に加味する。	20,169	20,728	21,597

注2 退職給与引当金の引当方法

退職給与引当金の算出方法、決算書上の負債としての計上の状況、特定資金の留保の状況について記載してください。

当期末退職要支給額から前期末退職要支給額を減じて得た差額を計上している。

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を **モ** に入れる。)

注3 その他の引当金の種類と引当方法

引当金の名称	引当方法
入居保証金預かり金預金	定期預金
引当金の名称	引当方法
駐車場設備改修積立金	定期預金
引当金の名称	引当方法

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ラ** に加味する。

(2) 財政状態の概要

(単位:千円未満四捨五入)

項 目		前々々年度	前々年度	前年度
a	流動資産	225,913	94,399	81,933
b	固定資産	518,477	663,409	731,898
c	(うち基本財産 / 基本金)	20,500	20,500	20,500
d	(うちその他の固定資産)	497,977	642,909	711,398
e	資産合計	744,390	757,808	813,831
f	流動負債	88,781	56,850	61,990
g	(うち借入金)	0	0	0
h	固定負債	135,484	169,570	184,299
i	(うち借入金)	0	0	0
j	負債合計	224,265	226,420	246,289
k	正味財産	520,125	531,388	567,543
l	(うち当期増減額)	14,121	11,263	36,155

(3) 内部留保金額

(単位:千円未満四捨五入)

項 目	前々々年度	前々年度	前年度
総資産額	744,390	757,808	813,831
(1) 財団法人における基本財産	20,500	20,500	20,500
(2) 公益事業を実施するために有している基金	0	0	0
(3) 法人の運営に不可欠な固定資産	407,441	436,109	484,369
(4) 将来の特定の支払に充てる引当資産等	190,536	206,800	184,299
(5) 負債相当額	20,169	20,728	21,597
m 内部留保金額	105,744	73,671	103,066

「内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものとする。

財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金(事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産: 法人事務所、事業所、土地、設備機器等 (固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等: 退職給与引当金、減価償却引当預金等 (引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額(将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

(4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	前々々年度	対全体収入比 (%)	前々年度	対全体収入比 (%)	前年度	対全体収入比 (%)
	国・地方公共団体						
補助金収入 1	国						
	県			11,000	1.4	0	
	その他	5,000	0.3	9,000	1.1	5,000	0.6
	小計	5,000	0.3	20,000	2.5	5,000	0.6
	2のうち、自主事業に係る補助金収入					5,000	0.6
無利子借入金による 利息軽減額の長期 プライムレートによる 試算額 3	国					0	
	県					0	
	その他					0	
	小計					0	
土地・施設等使用料 に係る減免額 4	国					0	
	県					189,741	22.8
	その他					0	
	小計					189,741	22.8
受託料収入 5	国	2,219	0.1	25,766	3.2	25,766	3.1
	県	381,637	21.5	368,049	45.7	402,302	48.3
	その他	7,903	0.4	7,903	1.0	7,875	0.9
	小計	391,759	22.0	401,718	49.9	435,943	52.4
債務保証・損失補償 6	国					0	
	県					0	
	その他					0	
	小計					0	
そ の 他 7	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
合 計		396,759	22.3	421,718	52.4	630,684	75.8

1～7の具体的内容

	交付者	前々々年度	前々年度	前年度
1	県		ハノヲ館映写装置改修	
	その他	市町村振興協会(市町村ホール管理)	市町村振興協会 5,000 千円 (財)地域創造(郷土芸能情報発信) 4,000 千円	市町村振興協会
4	県	設定項目なし (右記同額)	設定項目なし (右記同額)	土地・建物使用料金(試算額) 土地 73,905,400 円 建物 115,836,000 円
5	国	津軽三味線アンケート調査	郷土芸能情報発信	郷土芸能情報発信
	県	水族館管理運営 378,067 千円	水族館管理運営	水族館管理運営 368,845 千円
		ハノヲ映画放映(三内丸山) 3,570 千円		観光物産館1階改装 32,457 千円
	その他	県観光連盟(観光総合案内所業務)	県観光連盟(観光総合案内所業務)	県観光連盟(観光総合案内所業務)

2 財務分析

(1) 損益計算書

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式(公益法人会計基準第5の2の但し書き)の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

(単位:千円未満四捨五入)

フロー式正味財産増減計算書(損益計算書)		前々年度	前々年度	前年度
増加原因の部		計算式		
基本財産運用収入	ア	38	24	21
入会金収入	イ	0	0	0
会費収入	ウ	0	0	0
事業収入	エ	750,869	748,744	759,415
補助金等収入	オ	5,000	20,000	37,475
負担金収入	カ	0	0	0
受託収入	キ	13,691	34,969	33,641
寄付金収入	ク	0	0	0
運用財産受取利息	ケ	1,916	0	0
雑収入	コ	1,062	1,069	1,220
基本財産収入	サ	0	0	0
固定資産売却益(損)	シ - ム	0	0	0
退職給与引当金取崩額	マ	4,069	0	0
その他の引当金取崩額	ミ	0	0	0
小計	リ	776,645	804,806	831,772
減少原因の部		計算式		
事業費	ト	541,367	559,312	566,907
管理費	ナ	216,463	202,560	192,429
固定資産減価償却費	メ	20,169	20,728	21,597
退職給与引当金繰入額	モ	20,558	13,972	14,512
その他の引当金繰入額	ラ	0	0	0
小計	ル	798,557	796,572	795,445
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	21,912	8,234	36,327

(2) 独立採算過不足額計算書

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

(単位:千円未満四捨五入)

独立採算過不足額計算書		前々年度	前々年度	前年度
計算式				
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	21,912	8,234	36,327
補助金等収入	1	5,000	20,000	
自主事業に係る補助金収入	2			5,000
利息軽減額の試算額	3			0
使用料減免額	4			189,741
独立採算過不足額()	レ - 1 又は レ - 2 - 3 - 4	26,912	11,766	158,414

(3)財務分析比率表

(単位:%・小数点1桁)

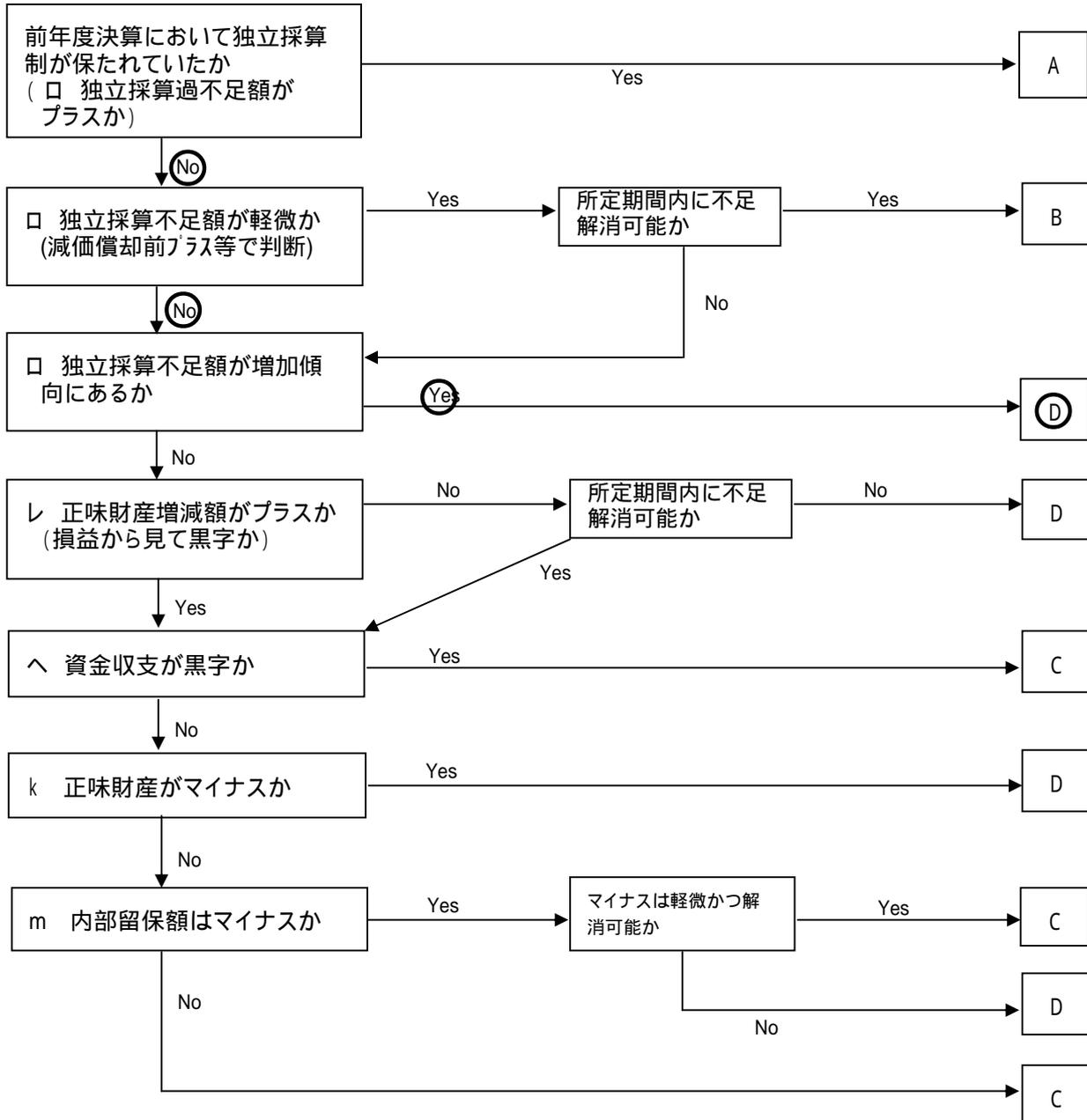
比率の名称	算式	前々々年度	前々年度	前年度	傾向 (前年度/前々年度)
健全性					
内部留保率	m 内部留保金額 / ㊦ 収入合計	6.0	9.1	12.4	
管理費比率	ナ 管理費 / フ 支出合計	12.2	25.2	22.7	
人件費比率	ニ 管理費(うち人件費) / ナ 管理費	38.6	42.5	45.7	
借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計	0.0	0.0	0.0	
採算性					
独立採算過不足割合	ロ 独立採算過不足額 / (ト 事業費 + ナ 管理費)	3.6	1.5	20.9	
総収入対収支差額比率	ハ 収支差額 / ㊦ 収入合計	0.1	0.2	2.0	
1人当たり年間収入	㊦ 収入合計 / 総職員 (単位:千円)	31,733	14,130	14,351	
				上昇数	2
				横ばい数	2
				下降数	3
				評価	+

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

< 独立採算過不足額計算書他からみて >

独立採算過不足額: 当期正味財産増減額から自主事業に係る補助金、無利子借入金による利息軽減額の長期プライムレートによる試算額、土地・施設等に係る減免額を差し引いた実質的な損益(p19)で、本県独自の指標。



A: 良好
 B: 概ね良好
 C: 改善を要する
 D: 大いに改善を要する

(2)財務評価に関するコメント

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由など、特記事項がある場合には、その内容(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入する。

公社等コメント	所管課コメント
<p>1. 観光物産館</p> <p>財務評価はプラスになるものの、「土地・施設使用料等に係る減免額」の項目に計上される多大な使用料(試算額)により、評価は最低のDランクとなっている。「減免額」が今年度から設けられた項目であるため、観光物産館だけの数字を入れ込んで3年間分に当てはめて試算したところ、独立採算過不足額は3箇年ともマイナスとなっているが、年々、着実に改善されているため、フローチャート上では減少傾向ということでCランクとなる。</p> <p>今回の使用料試算額は、平成9年に県に移管した建物と県有地の普通財産としての台帳評価額から積算された額であり、しかも、移管前に比べ約3倍となった移管後の評価額から算定されているため、大きな金額となっている。(なお、本来のスキームからは使用料は発生しないため、使用料策定の根拠が普通財産貸付の一般算定しかなく、館の財務状況を踏まえたものではない。)しかしながら、本県の観光物産・産業振興を目的として館を経営し、県の事業の一翼を担う以上、その公共目的の達成とともに、独立採算性の確保は絶対の課題であるため、今回の評価を真摯に受け止め、今後、効率的な運営を今以上に進めるとともに、財政面の健全化の裏づけとなる収益事業の拡大を図るものである。</p> <p>2. 水族館</p> <p>県の指定管理者制度に対応するための検討を進めつつ、引き続き、公益性の推進、現状の財政状況の継続、自主的な運営を維持・拡大する。</p>	<p>公社の性格、公共性を維持しつつ、自主独立運営を進めるための収益部門の新たな展開も図り、財政基盤の強化に努めるべきと思われる。</p>